

松江市告示第 20 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 1 月 13 日

松江市長 上定 昭仁

| 公の施設の名称 | 指 定 管 理 者 | 指 定 の 期 間 |
|--------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 八雲ふれあい農園 | 松江市八雲町東岩坂 3 番地 8 特定非営利活動法人八雲総 | 令和 5 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで |
| 松江市やくもアグリパーク | | |
| ふるさと館 | 合サービス協会 | 令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで |